



物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		任意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項)	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分						
令和2年度品種登録業務関連システム改修業務(法改正対応)	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理) 秋葉一彦	東京都千代田区霞が関1-2-1	令和2年12月22日	株式会社セック 法人番号1010901026918	東京都世田谷区用賀4-10-1	会計法第29条の3第4項(特定情報)	品種登録業務関連システムは、種苗法に基づく品種登録業務に係る複雑な事務処理を迅速かつ正確に行うとともに、国民に品種登録に関する情報を迅速に提供することにより、品種登録制度を効率的に運用するためのシステムである。今臨時国会(第203回国会)において審議されていた改正種苗法が12月2日の参議院本会議で可決、成立し、令和3年4月1日には改正種苗法の施行に合わせ改修したプログラムを適用させる必要があるため、早急に機能を追加する必要がある。現在の改修業務は(株)セックが実施しており、設計中のプログラムの権利は、同社が所有しており、追加改修を別の業者が同時に行うことは不可能である。 このため、会計法第29条の3第4項により、(株)セックと随意契約を行うこととした。	-	35,376,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。